

**令和4年度 第1回松山市新庁舎整備検討審議会
議事録（要旨）**

開催日時		令和4年11月30日（水） 午後6時30分～午後8時00分
開催場所		松山市役所本館5階 本部会議室
出席者	委員	山本委員、松村委員、都築委員、森岡委員 上原委員、佐川委員、有堀委員、土手委員
	事務局	理財部 西岡部長、稲田公共施設マネジメント統括官 管財課 相原課長、片野主幹、宇都宮副主幹、門田主任、平岡主任
公開・非公開		全部公開（傍聴者0名）
次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 委員紹介及び事務局職員紹介 4. 会長及び副会長の選出 5. 会長及び副会長挨拶 6. 諮問 7. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議の進め方について （スケジュール／Web会議環境利用による会議開催要領） ・現庁舎の現状と課題 8. 連絡事項 9. 閉会
議事内容		
事務局	1. 開会	資料確認、開会宣言、傍聴の状況、委員の出席状況と会議成立の報告を行った。
理財部長	2. 挨拶（理財部長）	本市庁舎は、別館など築60年前後が経過し、老朽化が進んでいることから、本館を含めた庁舎全体のあり方や求められる機能などを整理し、新庁舎整備に向けた基本構想と基本計画を策定したいと考えている。委員の皆様方には、様々な角度からご意見をいただきたい。
事務局	3. 委員紹介及び事務局職員紹介	資料1. 松山市新庁舎整備検討審議会委員名簿・資料2. 座席表に基づき、委員及び事務局職員の紹介を行った。
事務局	4. 会長及び副会長の選出	資料3. 松山市新庁舎整備検討審議会条例第4条第1項第1号・資料4. 松山市新庁舎検討審議会条例施行規則第2条第1項の規定に基づき、委員の選挙により会長の選出を行った。 委員の推薦により、山本委員が会長に決定した。 会長の指名により、松村委員が副会長に決定した。

<p>山本会長 松村副会長</p>	<p>5. 会長及び副会長挨拶 山本委員が会長への就任に当たり、挨拶を行った。 松村委員が副会長への就任に当たり、挨拶を行った。</p>
<p>理財部長 山本会長</p>	<p>6. 諮問 理財部長から会長に、「松山市新庁舎整備基本構想及び松山市新庁舎整備基本計画について、貴審議会に諮問する。」との諮問書を手渡した。</p>
<p>山本会長</p>	<p>7. 議事 スケジュールについて、事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料5. 審議会スケジュールに基づき、スケジュールの説明を行った。</p> <p>基本構想について 基本構想は、新庁舎の基本理念や建設場所などの全体像を整理したもので、「現庁舎の現状・課題」「新庁舎の必要性」のほか、新庁舎の「基本方針」「場所」「規模」「配置計画」の骨子を整理する予定。基本構想のスケジュールは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会（令和4年11月30日（水）18時30分～） 現庁舎の現状と課題について審議 ・第2回審議会（令和4年12月16日（金）13時30分～） 新庁舎の規模や基本方針について審議 ・第3回審議会（令和5年1月19日（木）13時30分～） 新庁舎の整備場所や整備概要について審議 ・第4回審議会（令和5年2月4日（土）13時30分～） 基本構想（案）について審議 ・第5回審議会（令和5年2月16日（木）13時30分～） 基本構想の答申まとめ ・市民意見公募（パブリックコメント）実施 ・市議会への説明 ・令和5年11月を目途に基本構想を策定・公表 <p>基本計画について 基本計画は、基本構想を踏まえ、導入する機能や各課の配置などの設計に必要な具体的計画を整理したもので、基本構想で整理した内容の肉付けと、新庁舎の「機能」「整備スケジュール（詳細）」「事業費・財源」などを整理する予定。基本計画のスケジュールは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回審議会（令和6年1月開催予定） 基本計画（案）について審議 ・第7回審議会（令和6年2月開催予定） 基本計画（案）について審議 ・第8回審議会（令和6年3月開催予定） 基本計画（案）について審議 ・第9回審議会（令和6年4月開催予定） 基本計画の答申まとめ ・市議会への説明 ・令和6年12月を目途に基本計画を策定・公表
<p>都築委員</p> <p>事務局</p>	<p><以下、質疑・意見等> 基本計画策定後のスケジュールはどのようなものか。</p> <p>PPP／PFI導入可能性調査を実施し、設計・施工という流れを想定している。詳細は審議会の中で随時示したい。</p>

都築委員	建物ができるまで最速で5年くらいか。																																																
事務局	計画内容によるため、現段階では明確に答えることができない。																																																
山本会長	審議会スケジュールについて各委員に諮り、異議なしと認めた。																																																
山本会長	Web会議環境利用による会議開催要領について、事務局の説明を求めた。																																																
事務局	資料6. 松山市新庁舎整備検討審議会の会議でのWeb会議環境利用による会議開催要領は、一堂に会しての開催が困難な場合など、Web会議環境でも出席とみなすことを定めたもの。																																																
都築委員	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>Web会議は録画を行うのか。回線の不具合等、会議参加が難しくなった場合は、後から録画記録を見ることは可能か。</p>																																																
事務局	録画及び議事録の作成を行う。途中退席時は録画を見ることができるよう要領を修正する。																																																
山本会長	Web会議環境利用による会議開催要領について諮り、委員の求めがあれば、後日、録画記録を閲覧できるよう要領を修正することになった。内容は、会長と事務局とで調整を行う。																																																
山本会長	現庁舎の現状と課題について、事務局の説明を求めた。																																																
事務局	資料7. 現庁舎の現状と課題に基づき、以下の説明を行った。																																																
	<p>(1) 本庁舎の現状と課題</p> <p>■本庁舎の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本館</th> <th>別館</th> <th>第3別館</th> <th>第4別館</th> <th>公営企業局 庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積</td> <td>21,176㎡</td> <td>8,205㎡</td> <td>1,604㎡</td> <td>4,220㎡</td> <td>1,486㎡</td> </tr> <tr> <td>建築年</td> <td>昭和49年 (1974年)</td> <td>昭和37年 (1962年)</td> <td>昭和38年 (1963年)</td> <td>昭和31年 (1956年)</td> <td>昭和57年 (1982年)</td> </tr> <tr> <td>経過年数</td> <td>48年</td> <td>60年</td> <td>59年</td> <td>66年</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>耐震基準</td> <td>旧耐震基準</td> <td>旧耐震基準</td> <td>旧耐震基準</td> <td>旧耐震基準</td> <td>新耐震基準</td> </tr> <tr> <td>耐震補強年</td> <td>平成15年 (2003年)</td> <td>平成14年 (2002年)</td> <td>平成8年 (1996年)</td> <td>平成8年 (1996年)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄骨鉄筋 コンクリート造</td> <td>鉄筋 コンクリート造</td> <td>鉄筋 コンクリート造</td> <td>鉄筋 コンクリート造</td> <td>鉄筋 コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td>地上11階 地下2階</td> <td>地上6階 地下1階</td> <td>地上4階</td> <td>地上4階</td> <td>地上5階 地下1階</td> </tr> </tbody> </table>		本館	別館	第3別館	第4別館	公営企業局 庁舎	延床面積	21,176㎡	8,205㎡	1,604㎡	4,220㎡	1,486㎡	建築年	昭和49年 (1974年)	昭和37年 (1962年)	昭和38年 (1963年)	昭和31年 (1956年)	昭和57年 (1982年)	経過年数	48年	60年	59年	66年	40年	耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	新耐震基準	耐震補強年	平成15年 (2003年)	平成14年 (2002年)	平成8年 (1996年)	平成8年 (1996年)	-	構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	階数	地上11階 地下2階	地上6階 地下1階	地上4階	地上4階	地上5階 地下1階
	本館	別館	第3別館	第4別館	公営企業局 庁舎																																												
延床面積	21,176㎡	8,205㎡	1,604㎡	4,220㎡	1,486㎡																																												
建築年	昭和49年 (1974年)	昭和37年 (1962年)	昭和38年 (1963年)	昭和31年 (1956年)	昭和57年 (1982年)																																												
経過年数	48年	60年	59年	66年	40年																																												
耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準	新耐震基準																																												
耐震補強年	平成15年 (2003年)	平成14年 (2002年)	平成8年 (1996年)	平成8年 (1996年)	-																																												
構造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造																																												
階数	地上11階 地下2階	地上6階 地下1階	地上4階	地上4階	地上5階 地下1階																																												

■本庁舎の位置



1) 庁舎等の老朽化

- ・別館、第3別館、第4別館は築後、およそ60年が経過しており、一般的な建物の耐用年数を考慮すると建て替えを検討する時期となっている。
- ・本館は築後48年で耐用年数上問題はないが、設備機器等の老朽化への対応が必要。令和4年度から、空調設備や照明機器の改修に向けた取り組み（ESCO事業）を進めており、本館は今後20年程度、使用する予定。

2) 耐震性

- ・本館、別館、第3別館、第4別館は旧耐震基準の建物であるが、耐震補強工事は実施済み。しかし、今後発生が予想される大規模地震等の災害に備え、災害に強い市庁舎のあり方について検討する必要がある。

3) 庁舎の狭あい化・分散化

- ・現庁舎は、行政需要の多様化により、全体的に狭あい化が進んでおり、十分な窓ロスペースや、相談室を確保できておらず、プライバシーへの配慮に課題がある。
- ・建物が分散しており、特に上下水道部門は、組織統合後も執務機能が集約できていないなど、来庁者や職員の利便性や業務効率の低下に繋がっている。

4) 書庫・倉庫不足

- ・業務の多様化により、書類量は増える傾向にある。特に新型コロナウイルス関連の書類などが膨大な量となり、既存の書庫では十分なスペースが確保できていない。必要な書類がすぐに準備できない弊害が起きている。
- ・ペーパーレス化とあわせて検討すべき問題だが、全てを電子化できるわけではないため、書庫と倉庫を現庁舎に集約し、業務の効率化を図る必要がある。

5) バリアフリー対策の遅れ

- ・特に福祉部門がある別館の窓口で、十分な廊下幅を確保できておらず、車いすやベビーカーでの通行などの支障をきたしている。
- ・執務室の中は、床に配線のためのモールを設置しており、車いすを利用する職員の移動が不便となっている。
- ・第3別館は、エレベーターが設置されていない。

<p>事務局</p>	<p>6) 大規模災害に対する備えの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館と別館は、電気室や機械室が地下にあり、仮に浸水した場合は庁舎の機能が止まる恐れがある。 ・止水板による浸水対策を講じているが、防災拠点となる建物としての備えは十分とは言えない。 <p>7) ICT対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎はOAフロア化されておらず、床上配線によって、通信障害や断線の恐れがある。 ・ICT設備機器の増加や拡張に対し、柔軟な対応ができない恐れがある。 <p>8) 環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の躯体や、冷暖房設備及び照明設備などの経年劣化や老朽化に伴い、エネルギーコストが嵩んでいる。 ・脱炭素化が求められる中、エネルギーコストの効率化を図るとともに、再生可能エネルギーの活用など環境負担低減への適応が必要。 <p>(2) 新庁舎建設の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎は、老朽化や狭あい化、分散化といった多くの問題を抱えている。考えられる対応としては、大規模改修や新庁舎建設が考えられるが、次回以降の審議会で審議いただく予定。 <p>(3) 新庁舎整備に係る主な検討経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に「松山市公共施設等総合管理計画」で市役所全体の施設保有量の最適化や、計画的な維持保全等について基本的な考え方や方向性をまとめ、「松山市公共施設再編成計画」で公共施設の用途別の再編成の方向性を定め、更新時における別館、第3別館、第4別館の集約化の方向性や、10年間の行動計画を示した。 ・平成29・30年度に、本館、別館、第3別館、第4別館を含む公共施設全体の劣化状況調査を実施した。 ・令和元年度に、本庁舎の機能を更新する際の基礎調査として、新庁舎の基本構想の検討に向けて配慮すべき面積や建築条件などを整理した。 ・令和3年度に、既存の窓口の状況や、文書量や備品量などを含めた執務環境の現状調査を行い、問題の抽出を行った。 ・令和4年3月市議会において、審議会の設置条例、新庁舎整備事業の予算化が決議され、令和4年度に基本構想・基本計画の業務委託を行い、当審議会にて基本構想の諮問を行った。
<p>山本会長</p>	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>本館、別館、第3別館、第4別館は旧耐震、鉄筋が丸鋼のため耐久性的に厳しい。本館はESCO事業を実施しているとのことだが、詳しい内容を説明してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>本館の設備は昭和63年に更新後、30年以上利用しており、照明もLED化されていない。設備関係の環境負担が大きいことから、令和4年6月から空調、照明の改修計画を進めている。現在、事業者選定中であり、来年度4月から設計工事に入る予定。</p>
<p>山本会長</p>	<p>補足すると、ESCO手法は民間が多く資金を負担して設備更新を行うことで、エネルギーの節減が図られれば、半分を民間の利益、残りを市に負担してもらう仕組みということでしょうか。</p>

都築委員	本館は旧耐震だが、今後20年利用することに問題はないのか。
事務局	耐震改修を行っており、新耐震基準相当の耐震性がある。
都築委員	別館、第3別館、第4別館は安全性的にいつまで利用可能なのか。
事務局	耐用年数60年が1つの目安となるため、できるだけ早く対応したい。
山本会長	別館、第3別館、第4別館は、旧耐震の中でも昭和46年の建築基準法改正前になるので、耐久性的にかなり厳しい。
都築委員	将来的に本館を残したいのか、建て替えを行いたいのか。また、今回の審議会では何年先までを議論すべきなのか。
事務局	本館を利用する20年間の構想を議論していただきたい。
山本会長	将来的に本館の建て替えも考慮して20年間の構想を検討する必要がある。
森岡委員	建物の耐用年数ではなく、将来松山市が発展していくためにどのような庁舎を必要としているかを考えていくべき。
土手委員	現在、地下に機械室があるとのことだが、設計当時の理由はどのようなものだったのか。
事務局	設計当時は、地下に機械室を設けることが一般的だった。現在は、災害時にも機能するように浸水の恐れのない2階以上に計画することが一般的であり、松山市庁舎整備においてもそのようにしたいと考えている。
松村副会長	<p>周辺建物も老朽化し一斉に建て替えが考えられる中、連携を考慮せずに敷地内のみで計画を行うと都市機能の不整合が起きる。デザインコードの統一や堀之内公園など緑地、公共空間との連携など、単なる行政サービスにとどまらない整備計画が必要。</p> <p>他自治体の建て替え事例をみると、行政コストを削減するために商業機能を入れるというものもあるが、本当にそれが必要なのか。都市における庁舎機能が持つべき役割を議論する必要がある。</p> <p>2050年カーボンニュートラルという中で、市内の公共施設は環境性能が良いとは言えないのが現状。新庁舎こそ環境性能が良く、市内建物の指針になるような建物にならないといけない。</p>
都築委員	松村先生にお伺いしたいのだが、周辺の環境整備の計画はある程度策定されているのか。議論の範囲を決めておかなければ、審議会でも議論する範囲が広がってしまう。
松村副会長	私が知る限りは、まだまだ議論中と聞いている。個別に議論するとデザインなどの不整合が出てきたときに非常にもったいない。そのため、事務局でそのあたりの情報を集めた方がいい。
山本会長	周辺建物の将来計画など、状況がわかるのなら次回提示してほしい。
佐川委員	この審議会が令和6年4月までにまとまるか不安であり、楽しみでもある。

上原委員	災害対策の観点から地区の支所、社会福祉協議会の拠点を新設してほしいと市に要望したが受け入れてもらえなかった。しっかりと審議を行ってより良いものにしてほしい。
事務局	今回の審議会は、新庁舎整備に係る範囲とさせていただくことをご了承いただきたい。
有堀委員	本庁舎は応急措置的な対応では解決できないとのことだが、本館をあと20年利用することと整合性が取れないのではないか。
事務局	本庁舎とは、本館、別館、第3別館、第4別館、公営企業局庁舎の全てを含んでいる。
森岡委員	老朽化等、現状の問題点は理解したが、松山市がどのような新庁舎を目指しているのかがわからない。松山市としてどうしたいか、グランドデザインなり政策なりあれば次回提示いただきたい。
有堀委員	審議会スケジュールで次回現地視察とあるが、どこを見るのか。
事務局	機械室や子育て支援課窓口等、現状の問題点を重点的に見ていただく予定。
山本会長	第5回までに基本構想の答申をまとめるので、ご協力をお願いしたい。
事務局	<p>8. 連絡事項 第2回審議会の案内を行った。 日時：令和4年12月16日（金） 13：30～ 場所：松山市役所本館5階 本部会議室</p> <p>9. 閉会</p>